

## 第18回

### 安平町子ども・子育て会議録

1. 日時 令和3年10月4日(月) 15:00~16:23
2. 場所 早来総合庁舎(2F 大会議室)
3. 出席者

	氏名	出・欠		氏名	出・欠
子ども・子育て会議委員長	及川 秀一郎	出席	子育て支援部会委員	山田 耕一	出席
子ども・子育て会議委員	種田 直章	出席	//	松田 剛史	欠席
//	花田 啓光	出席	//	垣内 敦子	出席
//	福田 剛	出席	//	川崎 知子	出席
//	山城 義真	出席	//	沼田 厚一	出席
//	近藤 健一	欠席	青少年部会委員	椎葉 浄子	欠席
//	田畑 正人	欠席	//	大浦 充	欠席
//	鳥越真由美	出席	//	井内キミ子	出席
//	多田 政拓	出席	//	千葉 祐一	出席
//	三橋 理吉	出席	//	八木 響子	出席
//	内田 昌利	出席	//	工藤 隆男	出席
//	中村 力	出席	//	野村 治男	出席
			//	丸子 明人	出席

※事務局 安平町教育委員会教育次長	永桶 憲義
安平町教育委員会参事	佐々木英生
安平町教育委員会教育指導参事	網代 健男
安平町教育委員会社会教育GL	武田 一倫
安平町教育委員会学校教育GL	前田 繁
安平町教育委員会学校教育G	三上 泰明
//	吉田 大樹

【開会】15:00～

○永桶次長　それでは、時間になりましたので、第18回「安平町こども・子育て会議」を開催いたします。議事開始まで進行を務めさせていただきます、教育委員会教育次長永桶と申します。宜しくお願い致します。それでは日程（1）委嘱状の交付を行います。4月1日付け人事や各種団体の会長職の変更などに伴い花田様、内田様、山田様、千葉様に新たにお引き受けいただきましたので交付させていただきます。なお、おいわけ子ども園 PTA の田畑様にもお引き受けいただきましたが本日欠席となっております。  
それでは町長から新任の委員の皆様へお渡しいたします。  
日程（2）町長の開会のあいさつに移ります。町長よろしく申し上げます。

（1）委任状交付

- ・花田 啓光委員　・内田 昌利委員　・山田 耕一委員
- ・千葉 祐一委員　・田畑 正人委員

（2）町長あいさつ

○及川町長　皆さん、ただいま紹介いただきました町長の及川でございます。  
まずは、第18回「こども・子育て会議」にあたりまして本当にお忙しい中ご出席いただきましたことを感謝申し上げます。また、新たに花田先生、内田さん、そして山田校長、そして駐在所の千葉所長様にそれぞれ委嘱状を交付させていただきました。任期の途中ということもありまして、今月末の任期になっておりますが後程、また再任について、ご説明申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。10月に入りましてようやくコロナの緊急事態宣言が解除になりました。しかしながら、秋の再拡大防止特別対策ということで、北海道として10月1日からまた再拡大をさせないための取り組みもスタートしているところであります。道内は今日も札幌では一桁前後というような情報が出ておりましたので、このまま北海道全域で0という数字が早く来る日を待ちわびているところでございます。安平町のコロナワクチンの接種率につきましては、ホームページ等で2週間に1回程度公表させていただいておりますが、65歳以上、また12歳以上の対象者の83.5%の方がすでに接種対応を終えているということで、これは全道、全国と比較しても相当早いワクチン接種率という形になっております。今後は頭打ちという形になろうかと思っておりますけれども、来年に向けて3回目のワクチン接種というようなことも当然出てくるだろうというふうに思っておりますので、またその際には1回目・2回目同様、町民の皆様方またそれぞれの場面で頑張ってもらえるよう、不安を払拭できるように速やかに対応していきたいと考えております。また今日ニュースでご覧になった方もいると思っておりますけれど、衆議院議員の選挙の関係で14日に解散、そして19日公示、投開票が今月31日ということで先ほど報道されておりましたので、ほぼ間違いのないのではないかと考えております。コロナ下での選挙というのは安平町では初めてになろうかと思っておりますので、当然期日前投票を含めさまざまな配慮をしなければならぬと思っております。万全の体制の中で選挙事務も行っていきたいと思っております。今日はこの後審議いただく小規模保育所の関係でありましたけれど、利用定員の設

定についてご審議をいただくことになっておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思っております。せっかくの機会でありますので、若干の情報提供をさせていただきます。先週、すでにNHKのニュースでもご覧いただいた方もいると思いますが、アーモンドアイのG1レース9勝の偉業に対して、安平町として特別表彰の贈呈をさせていただきます、その様子もNHKや各新聞社で取り上げていただきました。昨晩も役場庁舎に夜11時くらいに集まって、凱旋門賞のクロノジェネシスを応援していたのですが、残念ながら7着ということで、100回大会の記念大会だったのですが凱旋門のハードルが高いなと感じております。ですが、来年以降もまた期待をし続けたいと思っております。また、あびらチャンネルでも紹介していただいた通り、遠浅小学校を中心に馬学習ということで、ちょうど先週の金曜日に私と教育長へプレゼン発表を議場でさせていただきました。中継システムがあるので、保護者のお母さんたちもその様子を見たいという話が当日の午前中であって、急遽そこから配信してお母さんたちもスマホで見れるような初めての取り組みも行ったところであります。今日も午前中は臨時議会があって、議会については広く町民の方にも見ていただいているのですが、こういった別の議場の活用の仕方もあるのかなと思っております。あびらチャンネルで急に放送を流すことはできないのですが、スマホやタブレットで議場から中継をすることは可能だということでもありますので、今回初めてやらせていただいたところであります。また、今日は福田園長も出席していただいておりますが、教育長も出席していただいたのはやきた子ども園の木製サイロの取り組みについては、これもNHKさんで報じていただいて全国のニュースにも取り上げていただいたということで、私も山田さん（サイロの元所有者）も出席されておりましたし、非常にうれしく思っております。亡くなったご主人が木製サイロをなんとか存続したいという思いがあって強風で壊れてしまったのですが、その木材を使って8割の大きさになりましたけれども存続していただき、さらには胆振東部地震の傾いてしまったその状態も再現していただいたということにして、震災からの復興ということも情報発信できたのではないかと考えています。あびらチャンネルでも紹介しておりますので、広く町民の方にもご理解いただけたのではないかと考えております。また、今日の案件にはありませんけれども病院の関係でいきますと、現在渡邊医院が建て替えに向けて準備をしております、8月にはへき地医療の申請の認可がおりましたし、これから来年の建て替えに向けて着工されるとお聞きしておりますし、追分の菊池病院は10月1日から追分クリニックということで入院病床廃止という形になりましたけれども地域を守っていくということで、これからもまだ交渉が続いておりますけれども、追分地域にも病院を残していくということで今協議をさせていただきます。またこの「子ども・子育て会議」のなかで病後児保育の取り組みについてもご意見いただきながら、様々な課題も我々は解決するために検討しているわけではありますが、今申し上げた2つの病院の協力をいただきながら、病児保育を含めた課題に取り組んでいけたらと思っております。まずは病院の建て替えであったり、また経営の引継ぎということも今後出てきますので、そちらの方をまず落ち着かせてからになりますけれども、そういった課題にも取り組んでいきたいと思っております。結びになりますけれども、今日は前段で申し上げた小規模保育の進捗の状況であったり、またおいわけ

子ども園、追分地区児童館の関係につきまして、9月議会でもご審議いただいた結果も含めてご報告を申し上げますので、慎重審議をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○永桶次長 ありがとうございます。それでは議事に入ります。以降は、当会議の委員長である町長に進行をお願い致します。

○及川委員長 それでは、議題に移らせていただきます。日程（3）事務局説明からとなります。それでは本日の会議の流れにつきまして、事務局の方から説明をお願いします。

### （3）事務局説明

- ① 本会議の流れ（全体説明）について
- ② 安平町子ども・子育て会議の概要について：資料1

○三上主査 【 議案・資料1に基づき説明 】

はい。本日の会議の説明をさせていただきます。私は学校教育グループに所属しております。三上と申します。よろしくお願いいたします。議案につきましては、事前に郵送でお送りさせていただいております。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。（なし）

本日は、その資料に基づきましてご説明をさせていただきますが、まず簡単に「子ども・子育て会議」の概要についてご説明させていただいたのち、先ほど町長の方からございましたが審議事項1件、協議事項1件、報告事項4件ということで予定をさせていただいております。1件ずつ事務局の方から説明をさせていただいた後に、ご意見やご質問等頂戴する時間を設けたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料1ページご覧いただきたいと思っております。安平町「子ども・子育て会議」の概要について整備をさせていただいております。重要なポイントとしましては、この「子ども・子育て会議」は、子ども・子育て支援法という法律がございます、その法律に定められる各市町村で開催しなければいけない会議というところで規定をされております。その会議の中では①から③と表現されているところですが、この3つの議案を主に取り扱うことになっておりまして、本日は①の小規模保育事業所の定員の設定について皆様にご説明させていただく形を予定しております。任期につきましては、先ほど町長からご発言ありましたが、今回残任期の1か月を新たに4名委員の皆様（欠席者1名を除く。）でございます。任期後の11月以降の向こう2年間の取り扱いにつきましては、また後程協議事項ということで皆さんにご相談させていただきたいと考えております。

以降2ページ目が現在の委員の皆様の名簿となっております。3.4.5.6.7.8ページにつきましてはこの「子ども・子育て会議」に関する条例、規則について参考に載せさせていただきますので、説明については省略させていただきます。簡単ではあ

りますが日程（3）の流れの説明は終わります。

○及川委員長　今事務局の方から①、②の説明を通してご説明をしていただきました。何かご質問、ご不明な点がございましたらよろしくお願ひいたします。（なし）

それでは、日程（4）審議事項に入らせていただきます。令和3年度就学前教育・保育施設の利用定員について、事務局より説明をお願いします。

#### （4）審議事項

##### ①令和3年度就学前教育・保育施設の利用定員について：資料2

○三上主査　【 資料2に基づき説明 】

本日は、前回2月の第17回「子ども・子育て会議」におきましては、はやきた子ども園、おいわけ子ども園における利用定員の設定ということで皆様にご説明をさせていただいたところでございますが、11月開園予定ではやきた子ども園の向かいにはやきたゆきだるま保育園という小規模保育事業所を今建設中でございます。その園に関する利用定員の設定をさせていただきたく、今回ご説明をさせていただくということでございます。

まず9ページ目ですけれども、こちらの制度について簡単に整理させていただいているものです。本日定められる利用定員に依りて、ゆきだるま保育園にお支払いをする地域型保育給付の額が決定してまいりますので、大変重要な審議と位置付けられております。

具体については、10ページにあります。中ごろに表がありますが、右側の令和3年度の赤字の部分の部分が今回ご提案させていただくはやきたゆきだるま保育園の予定になります。先ほど小規模保育事業所ということで申し上げましたけれども、こちらの保育所は利用定員の最大を19名とする比較的小規模の保育施設でございます。ですので、今回ご提案するのは最大の19名をご提案させていただくという案になっております。この小規模保育事業所ははやきたゆきだるま保育園の概要等につきましては、また後程報告事項の中で触れさせていただきたいと思っておりますので、まずは利用定員についてご審議いただければと思っております。説明は以上になります。

○及川委員長　利用定員につきましては、この「子ども・子育て会議」のなかで審議をしなくてはならない事項ということで定められています。小規模保育事業所の定員、先ほど説明しました通り19名を定員最大ということで設定する資料となっておりますが、この19名定員の設定につきまして、何かご意見またご質問はございますでしょうか。昨年からの人数的な説明もさせていただいて、そして現在ははやきた子ども園の向かい側に建てる概要の説明もさせていただいたところではあります。予定通り進んできたところでございますので、利用定員につきましては19名という形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

○八木委員 質問ですが、今まで令和2年・3年度ということで、3号の未満児の中に0歳の子どもはいたんですよね。それが令和3年度も認可・利用ともに30人ということで今回ゆきだるま保育園が19人ということで、その30人の中の0歳児が移動するわけではないのかどうなのかということと、それだけ需要も多くて小規模保育施設をつくるということで、それはもちろん賛成ですけれど、その辺の人数の移動っていうか、ダブリみたいな考えをご説明いただければお願いします。

○三上主査 ありがとうございます。それでは引き続き10ページの表を用いて説明をさせていただきたいと思います。令和3年度のはやきた子ども園の3号の1番右側見込園児数をご覧いただきたいと思います。こちらは、前回会議資料に出させていただいた数値をそのまま用いておりますので、4月1日現在の入園見込み数ということで書かせていただいております。ご覧のとおり利用定員、認可定員30名に対して37名ということで、スタートアップ段階で7名超過しております、そこをリズム学園様のご協力を得ながら試行錯誤して受け入れをさせていただいていたという現状がございましたので、新たに3号の皆様に入っていただくべく小規模保育事業所を創設するといった流れが前提でございます。人数的なダブリの部分に関しましては、はやきた子ども園にすでに入っていて、年度途中にゆきだるま保育園の方に転園する方は実際にいらっしゃる予定になっております。はやきた子ども園の方では月齢10か月の方からお引き受けをさせていただいておりますが、ゆきだるま保育園においては月齢8か月からお引き受けをさせていただくことができますので、当然その中にはこの度新規で入られる方もいらっしゃいます。現状11月の開園に向けてすでにお申し込みいただいているのは10名だと記憶していますが、その方々にお入りいただく予定ですし、また例えば8か月以降にご希望の方がいらっしゃれば、随時お引き受けをさせていただくということになっていくと考えております。

○及川委員長 それでは、今の説明を整理しますと、現在37名おりますが、この中からも新しくゆきだるま保育園の方に移動する園児、さらには8か月以上で入所可能となるということで、新規に入る方含めて現時点の10名の方が見込まれるということで、この資料では11月1日現在で11名と数字が入っておりますけれども、19名の定員の中で収まるような形で運営していく形になろうかと思っております。よろしいでしょうか。

○八木委員 小規模の方が出来なければペナルティに近づくということで、今後も3号の中に未満児は残って、基本8か月以内の子をゆきだるま（保育園）中心に置いて、どちらもバランスよく維持していくみたいな感じで3号の中から0歳児がいなくなるということではないですよね。

○三上主査 基本的には、やはり保護者の皆様のご希望に沿ってどちらに入っていただくかを最大重視することがポイントになりますので、当然0歳の方が両方にいらっしゃる状態はこ

の先ありうると思っております。

○及川委員長 福田園長がご出席なので、もし補足があればお願いします。

○福田委員 新設されるゆきだるま保育園とはやきた子ども園との大きな違いが入所年齢で、はやきた子ども園が10か月から、ゆきだるま（保育園）は8か月からとちょっと早く受け入れるという状態になっております。なので、ゆきだるま保育園の8か月の入所がメリットでもあるので、その枠は極力確保しながら受け入れ態勢を取らないといけないと思っております。なので、ゆきだるま保育園にあまり1歳の子とか、2歳の子とかを入れすぎてしまうと、8か月の子が入ろうとするときに入れないという状況になりますので、その枠は上手く事務局とも調整しながら受け入れにあたらうと考えています。

○及川委員長 はい。ありがとうございます。一応我々が目指していた子どもを産んですぐ預けられる場所がないというところを、2か月という差は大きいと思いますので、8か月から預けることができるはやきたゆきだるま保育園が、その点をフォローできるという形になろうかと思っておりますので、非常にサービスの向上の件では大きい事柄と思います。後程関連する小規模保育所の進捗状況の中でも報告がございますので、まずは審議事項ということで、定員19名の部分だけご了承いただければ、先に進ませていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○八木委員 はい。ありがとうございました。

○及川委員長 他よろしいでしょうか。（はい。）

それでは日程（5）協議事項の方に入らせていただきます。次期委員の委嘱につきまして事務局から説明がございます。

## （5）協議事項

### ①次期委員の委嘱について：資料3

○三上主査 はい。資料の11ページご覧いただきたいと思っております。現在皆様には、10月31日までこの「子ども・子育て会議」の委員ということで、お引き受けをいただいているところです。つきましては、今回11月1日から向こう2年間の任期につきましてご相談をさせていただくというところになっております。従前ですと子ども・子育て委員の中に町議会議員の皆様からも委員2名を派遣していただいている状況となっておりますけれども、先の「子ども・子育て会議」の議論の中でもございまして、次期については町議会の方への派遣の依頼を実施しないこととされましたので、今回は町議会議員から派遣される鳥越委員、多田委員以外の皆様につきましては、次期も引き続きご留任いただきたいというところで今回ご相談させていただきたいと考えております。

次の12ページがその次期体制の表になっておりますが、ここで1点訂正をさせていただきます。1番下の表青少年部会委員のNo.2、No.3のところ引き続き鳥越委員、多田委員のお名前がそのまま入っております。謹んでお詫び申し上げます。こちらについては削除させていただきます。お引き受けいただいたあかつきには、特段突発的な案件がなければ次回は2月を予定させていただきますので、2月の開催の折に委嘱状を交付させていただきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。事務局からの説明は以上でございます。

○及川委員長 はい。2年間の任期が今月末で終了するということで、来月からの新しい委員につきましては、今ご説明をさせていただきましたとおり鳥越委員、多田委員を除く皆様につきましては、引き続きご協力いただきたいと思いますけれども、ご意見などございますでしょうか。

○丸子委員 質問よろしいですか。私の勉強不足だと思うのですが、今回議員を外すという理由をお聞かせいただければと思います。

○三上主査 議員さんがこの会議に参画することが違法ということではないのですが、他自治体の事例を見ますと、教育委員さん、町議会議員の皆さんにご参画していただかない形の流れが一般的というところで情報を把握させていただいたものですから、前回の会議の中で、次回については見送りましょうという審議がなされたと認識しております。

○及川委員長 補足いたします。町議会の中でも同様のご質問をいただきまして、違法性はないのですが、今事務局が説明した通り、我々は合併した町でありましてその時点で旧追分の議員の方から推薦をいただいて2名の方が、元々青少年協議会というものが、それと「子ども・子育て会議」をつくる時に統合をかけました。部会という位置付けにして。ですから、そういった安平町と同じやり方でやっている自治体もないわけではないですが、相当数が少なくなっているということでもあります。しかし、工藤隆男さんのような町議でありながらも安平町の防犯協会の会長として委嘱をさせていただいておりますので、同じ町議でありますけれども町議会からの推薦という形ではないですから工藤さんは残る形になりますので、議会推薦という形でこれまで慣例的に行っていた委員は今回をもって任期満了に合わせて終了という形の整理をさせていただいたところです。よろしいでしょうか。(はい。)他にありますか。

○三橋委員 間違いだと思いますけど、青少年部会委員の4番PTAの会長のお名前に中村さんの名前になっているなど、色々異なっているのですが。

○三上主査 はい。誠に申し訳ございません。

○及川委員長 民生委員協議会の会長ですね。一番上の10番の役職のところ、2か所ですね。



○三上主査 12 ページにつきまして正式な情報になっておりませんでした。

○及川委員長 12 ページの名簿については誤記が相当あるようですので、また精査したなかで改めて修正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。他にお気づきの点はありませんでしょうか。(はい。)

鳥越委員と、多田委員におかれましては、平成 25 年 8 月 2 日から今月末までの 8 年 2 か月余り、この「子ども・子育て会議」の創設当初から関わっていただいて心から感謝申し上げたいと思っております。お二人につきましては、議事日程(7)その他のところで、最後に一言ずつご挨拶を頂戴できればと思っておりますので、後程よろしくお願いいたします。それでは、日程(6)の報告事項に移らせていただきます。全部で 4 件ありますが 1 件ずつ進めて参ります。1 つ目は、保育料の一部改正につきまして、資料の 4 に基づいて事務局からご説明いたします。

## (6) 報告事項

### ①利用者負担額(保育料)の一部改正について：資料 3

○吉田主事 はい。保育料の変更について説明させていただきます。私は、教育委員会学校教育グループの吉田と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料の 13 ページをご覧ください。令和 2 年 9 月から令和 3 年 8 月までの保育料につきましては、表のとおり設定されておりました。

次の 14 ページに移りまして、令和 3 年 9 月からの保育料につきましては、表のとおりに変更されました。今回の変更につきましては、14 ページの色付きの部分と次のページ、15 ページの上部の部分になります。令和 3 年 6 月の議会において条例改正が可決され、先月から適用という形になっております。変更部分につきましては、3 歳未満児の第 8 階層短時間の部分のみとなっております。現在対象は 1 名となっております。

15 ページの下の部分については、今回の増額する理由について記載させていただいております。今回の保育料の変更は、公定価格の変動に伴う増額となっております。これは、国の定める標準保育料を公定価格が下回る場合、公定価格を超えて保育料が設定できないというルールに基づいております。下のグラフの場合ですと、いずれも公定価格が保育料の上限となっております。したがって、公定価格が標準保育料を下回っている場合その額は変動いたします。また、安平町では 2 分の 1 の額を独自に軽減しておりますので、下にあるグラフのそれぞれ半額となります。以上です。

○及川委員長 はい。ただいま保育料の関係の改正の資料に基づいて説明をさせていただきました。毎年こういった形で改正に合わせて町の条例の見直しも行ってまいりますので例年同様の改正となっておりますが、何かご質問、ご意見ございます方挙手をお願いいたします。(なし)

それでは、続きまして2つ目となります。おいわけ子ども園公私連携法人への財産の貸付けについてです。現在おいわけ子ども園の園舎と敷地について、安平町の財産を貸し付けて実施していただいておりますけれども、今後の対応につきましてご説明をさせていただきます。事務局お願いします。

② おいわけこども園、公私連携法人への財産の貸し付けについて：資料4

○三上主査 はい。16 ページ下の説明主旨というところをご覧ください。こちらがこの説明の項目のポイントになっております。まず、現在おいわけ子ども園における土地及び建物につきましては、今年度末まで無償貸与という形で貸し付けをさせていただいております。この貸し付けの根拠となるのが公私連携協定というものになりますが、こちらは5年間の契約になっておりまして、平成29年4月1日から契約をさせていただきまして、本年度をもって5年が満了するということになっておりますから、また引き続き5年間を現行と同じような形で土地と建物を無償貸与させていただきたいということで先の9月の議会に提案をさせていただき、無事可決をいただいたというところになっておりますので、今回皆様にもご報告させていただくという内容の資料になります。

19 ページからは、具体的に貸し付けをさせていただいている土地の位置が19 ページ 20 ページです。21, 22, 23 ページで建物の配置図とお示しをさせていただいておりますが、こちらはいずれも現在の貸し付けの範囲について、引き続き向こう5年間も同じ場所を貸し付けさせていただくといった表現をさせていただいている図面になっております。簡単ですが以上で説明を終わらせていただきます。

○及川委員長 おいわけ子ども園さんへの財産の貸し付けにつきましては、平成29年度から今年度をもって5年を経過するというので、また5年間更新をかけるという形になろうかと思っております。特に場所ですとかそういったところも変更ございませんので、現在と同様の形でさらに5年間無償貸与するというのであります。何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。(なし)

それでは3つ目でございますが、追分地区の児童館の指定管理者の指定についてでございます。今説明しましたおいわけ子ども園と同一の建物内の2階に児童館と放課後児童クラブ事業を追分福祉会様に実施をさせていただいておりますが、今後の対応につきまして事務局より説明をいたします。

③ 追分地区児童館指定管理者の指定について：資料5

○三上主査 はい。それでは資料の24 ページご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、追分福祉会様に本年度まで追分児童館及び放課後児童クラブの事業について指定管理者制度という仕組みを用いて5年間委託をさせていただいております。この委託が令和4年3月31日、本年度末をもって満了いたしますので、また引き続き向こう5年

間について追分福祉会様に指定をさせていただきたいというところを先の9月の町議会において可決をしていただいたというところになっております。

次に25ページ下の表をご覧くださいと思います。最初の所ですが、公私連携法人を指定管理者としていますと記載があります。こちらはご承知の通りおいわけ子ども園さんの1つの建物の中に認定こども園の機能と児童館、放課後児童クラブの機能を併せ持つものになっておりますから、同じ1つの建物のなかで違う法人が運営するとなるとパフォーマンスとして非常に難しくなる部分もありますので、より良質なサービスを提供していただくためには1つの法人様にお願いする方がよろしいでしょうという方針をもってお願いさせていただいているところでございます。児童館の指定管理につきましては、毎年事業者評価とそこに通っている保護者の皆様からの評価をいただいております。これまでの4年間については概ね水準以上のサービスを提供していただいているので、引き続き良質なサービスを提供していただきたいと考えて指定をさせていただいたところでございます。こちらの説明は以上でございます。

○及川委員長 はい。ただいま追分児童館の指定管理者の説明につきまして先ほどと同様5年間の指定管理期間が本年度をもって終了するというところで、さらに令和9年3月31日まで指定管理者の指定を延長するというところでございます。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○八木委員 はい。25ページの指定管理者の指定ということで、別に反対しているわけではないですが、社会福祉法人追分福祉会の概要簡単に何年からいつ頃できてどうなったみたいな感じで概要を教えてくださいということと、小笠原さんが理事長というのはいつからかというのをちょっと知りたいということと、選定理由の下のところ指定管理者自己評価というのはわかる範囲で簡単でいいですけど、どのような自己評価の内容を行っているかということ3点についてお願いいたします。

○三上主査 1点目、2点目については山城委員の方からお願いしてもよろしいでしょうか。

○山城委員 はい。おいわけ子ども園の園長をしています、法人の理事もしています山城です。法人の設立自体は平成2年4月2日です。それから社会福祉法人として旧追分保育園の方を運営してきています。平成28年度末までは保育園の運営で、平成29年度からおいわけ子ども園、追分児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センターの方の運営を行って現在に至るというような形です。理事長については、私も正確な年数は覚えてないですけども、おそらく3年前ぐらいに前理事長がお亡くなりになられその後小笠原理事長に代わっているという状況です。

○八木委員 昔西嶋さんとかが理事はやってましたよね。あの時も追分福祉会だったんですか。

○山城委員 はい。そうです。西嶋さんの後が、矢野さん、その後小笠原理事長と変わっていると

いう状況です。

○三上主査 3つ目の評価項目についてですが、手元に資料がなく細かく明確にお答えすることが難しいですが、25 ページの選定理由の所の追分児童館業務仕様書というものがございまして、こちらの中に評価項目が具体的に規定されています。20 項目前後あったと思いますけれども、当然利用者の声を聴いて事業運営していますかですか、仕様書に定められている安全管理の問題ですか、職員の問題、児童館の問題、そういったところについてまずは法人様に自己評価していただいて町に出していただきます。それを受けて町としてもさらに評価をさせていただいて最終的にどうかを確定するといった仕組みでさせていただいている形になります。回答が間接的だったかもしれません。申し訳ありません。

○八木委員 ありがとうございます。

○及川委員長 では、3 点の質問についてよろしいでしょうか。(はい。)  
他にご質問あればお願いいたします。(なし。)

続きまして、小規模保育事業所の創設の進捗についてですが、先ほど質疑しご説明したところでありますけれども、早来地区では3歳未満児の0から2歳児の受け入れ状況がひっ迫をしていたということで、これを受けてリズム学園様との協働によってそれを解消すべく小規模保育所の設置を進めてまいりましたので、もうすぐ完成しますけれども、進捗状況について事務局の方から説明をお願いいたします。

### ③ 小規模保育事業所の創設に関する進捗について：資料6

○三上主査 はい。それでは資料の27ページ以降が該当部分になります。27ページの下の方と28ページの上の方につきましては、概ね前回ご説明をさせていただいた内容になりますので省略をさせていただきますが、28ページ下の方で何点かご説明させていただくと、保育所等整備交付金という厚生労働省が設けている国の補助金に、4月1日付で正式に交付の内示を頂戴いたしました。それを受けまして4月21日に北海道から建設してよろしいと許可をいただきましたので、これを受けて5月12日にちょうどこの会場でリズム学園様が建設業者の入札を行いまして、翌13日に契約を締結し事業着手をして現在に至っているという状況になります。

次29ページです。保育所等整備交付金という国からの交付金を受けるにあたって、新子育て安心プランというものに採択を受けると下の表のように町としての大幅に軽減されることになっておりまして、こちら2月から国の方に手を挙げさせていただきました。それが3月26日付で正式に採択を受けることとなりましたので、ご覧のような町負担で事業を進めさせていただいている状況になります。

30ページがその具体的な現在の段階での数値となっておりますが、下の表が新子育て安心プランの採択を受けなかった場合の費用負担になっておりまして、一番下の

16,870千万円がそうなんですけれども、上の表を見ていただくと現在のところ9,272千万ということで、だいたい700万程度の町の負担が結果として圧縮される見込みになっているとこの表でお示しさせていただいております。

続きまして31ページになります。令和3年4月7日付で、現在の建設していただいている土地が町有地ですけれども、そこにつきまして無償貸与させていただく契約を締結させていただきました。貸与期間につきましては、令和16年3月16日までで、およそ12年間貸与させていただくということで契約を締結しております。

次に32・33ページが無償貸し付けさせていただいている状況を整理した図となっておりますのでご覧いただきたいと思います。説明としては以上となります。

○及川委員長 はい。先ほど説明しました通り、もともと町の負担が4分の1ぐらいでしたが12分の1という形で、実質750万円以上町の負担も軽減された中で新しい小規模保育事業所を建てることができ、そして運営も担っていただけることになりましたので、サービスの提供も充実しながら町負担を圧縮した中で新しい取り組みができたと認識しております。それでは、はやきた子ども園より福田園長が来ておりますので、委員として補足があればご説明いただければと思います。

○福田委員 はい。進捗状況ですけれども、当初の計画では10月1日開所予定でございました。ただ、ウッドショック等の影響で資材が入らない状況がありまして開所の方が遅れ、11月1日で開所する予定になっています。工事の方がだいたい10月10日前後に内装も含め一旦終わる予定でいるので、その機会で保護者に見学会の方を10月18日に一度園の方を開放して見ていただいて安心して預けられるような対応を考えております。

○及川委員長 はい。ありがとうございます。11月1日から利用可能ということで、保護者の見学会も予定されているということでもあります。もし、あびらチャンネルなどで取材させてもらえれば町民の方にもご覧いただけたらと思っておりますが、何か小規模保育事業所の関係でご質問等あればお願いしたいと思います。

○福田委員 申し遅れました。名称の方が事務局の方から「はやきたゆきだるま保育園」と説明があったと思います。この名称については、8月に保護者アンケートを実施しまして、そんなに件数は多くなかったのですが、20数件程度回答をいただいてその中から「ゆきだるま」というワードが多く見られたので、学園の理事会の方でも協議しまして「はやきたゆきだるま保育園」とさせていただきました。名前については、元々早来地区が雪だるまで地域に親しみがある、馴染みがあるということ、雪だるま郵便局もある。雪だるまポストがある。子どもたちもいつも雪だるまポストに遊びに行ったりしてる状況もあり、そういう名前も受けて地域に親しまれ、愛される保育園になってほしいということで「はやきたゆきだるま保育園」という名前に決めさせていただきました。報告でした。

○及川委員長 はい。ありがとうございます。それでは、その他に移らせていただきます。何か総合的なご質問、ご意見ございましたら募集したいと思います。その他ということでございますでしょうか。

#### (7) その他

○丸子委員 はい。子育てに関わることではないかもしれませんが、私の手元に胆振管内における令和元年度の不登校の現状の資料というのがあるんですけども、管内にて不登校児童生徒数が増加傾向にあるというふうになっているんですけど、安平町における現状はどうなのか、不登校の児童生徒がどのくらいいるのか。私も微力ながら支援の仕事をさせていただいていますので不登校の子、不登校気味の子に対して担任が苦労しながら日々の教育活動に取り組んでいるのを見てきております。本町における実態も様々で、こうしたことはまたすぐ成果が表れるものではないと思うので、指導に行き詰まっているとも考えられると思います。状況によっては、学校が直接主体ですけども、委員会や行政とともに取り組んで考察を練っていくことも必要と考えたりします。そのあたりもし話していただけるなら話していただきたい。それから、これから検討していただけることがあれば検討していただきたいと考えております。

○網代委員 はい。中学校においては2校ありますけれど、実際には2名から3名ほどいます。小学校においてはすべてではないですが数名いると聞いています。

○丸子委員 今すぐこうということでもないと思うので、これから大事なことだと思うのでちょっと検討していただきたい。そして、何らかのもののお考えを示していただきながら進めていただければありがたいと思っております。

○種田委員 今教育指導主事の方からも説明がありましたけれども、実は長期欠席の児童生徒数については毎月月末に提出していただいておりますので正式な数も把握しています。例えば町内4校についてはちょうど今日報告をいただきましたので、それについて把握しています。まずは、長期欠席については1か月に1週間以上休みの場合もしくは登校日の5割以上休んだ場合に報告する義務がありますので、在籍児童、生徒数に加えて長期欠席についての報告がされますが、数だけではなく例えば学校としてどういう取り組みをしているかとか、どういう対応をされているかについても報告を受けています。学校としては適切な対応はしていただいていると認識はありますが、お子さんによって事情や理由も違うというのもあります。最近胆振管内におけるいじめ対策についての会議中でも話題になっていて、やはりそこの中での大事なことは関係機関との連携と書かれていますし、それと北海道教育委員会が北海道医療大学と提携を作っている「ほっと」という児童生徒の支援ツールあり、そこで質問に答えるとかこういった対応をされたら良いんじゃないでしょうかといった、ある意味ヒントのようなものが示される。そこで子ども一人ひとり、個人に対してもそうですし学級集団もこういった形で目指していただけたらどうでしょうかといった取り組みの中のヒントもいただけるようなQUというツ

ールもありますし、そういったものを使用したり、先ほど申し上げた関係機関との連携ということで進めていく必要があると思いますので、本日校長先生お二方こられておりますけれど、学校での状況についてはきちんと把握したうえで対応しております。今いろいろな価値観もあって、学校に通わせることが絶対的にいいことかと言うとそうではないという考え方を持たれている方もいらっしゃいますので、なるべく寄り添うような形で進めることも必要だと考えます。N校やS校と呼ばれるインターネットでの高校も今話題になっておりますけれども、両校が今年の8月23日現在で20,441人の生徒数がいるのは、なかなか全体の中では受け入れられないけれども学習はしなければならないという気持ちを持たれているお子さんやこういった考えに同調しているご家庭が増えているのかなと感じています。

○及川委員長 はい。その他、それ以外で何かございましたらお願いいたします。

○野村委員 はい。資料の10ページのところですが、令和3年度の利用定員の設定というところで、令和3年度の表で1号認可定員が60人、利用定員が70となっていて、もうすでに10人オーバーしているのですが、これはどうしてなのでしょうかと質問です。そして、これが可能なのは左のページ（9ページ）に実際に利用している人数が、1号認定は2年度連続、2・3号認定は5年度連続で利用定員を120%以上ある場合はペナルティとして給付費が減額されるというところで、これは1年だけで2年も同様にするのはまずいと理解したほうがいいのか、そういったところをお聞かせください。

○三上主査 はい。はやきた子ども園さんにおいては、令和3年で認可定員と利用定員がそれぞれ150名と設定させていただいておりまして、1号、2号、3号の内訳につきましては、トータルを超えない範囲であれば今回のような認可60（1号）60（2号）30（3号）ですけれども70（1号）50（2号）30（3号）というような弾力的な運用については法的には可能ですので、本年度そういった設計をさせていただいております。

○野村委員 それでしたら合計して定員オーバーしなかったら可能ですということですか。

○三上主査 はい。ただ、年齢によって設けなければいけない面積、あるいは確保しなければならない保育士さんの人数についてはまた細かく規定がありますので、当然そこも法律の範囲の中で、かつ、全体の人数は範囲内の中でのというのが基本的な原則になります。一方でご指摘の通り120%を5年間連続すればというところは国の法律の部分ですけれども、現実としては必ずしも100%は難しいときもあるでしょうということが考慮されていると思っております、なんとか5年連続しないようにこれまでも両園と協力しながら行ってきたという状況になります。

○野村委員 ありがとうございます。あと初歩的な質問で申し訳ないのですが、先ほど三上さんから丁寧な質問ありました給付費の価格の基準になるのは利用定員であると、ここが大事

になりますと説明がありました。では、認可定員はどのように決定されるのか。例えば、はやきた子ども園の定員 1 号 60 人 2 号 60 人 3 号 30 人となる基準やベースは当然あると思うのですが、もし説明していただけたらお願いしたいです。

○三上主査 はい。はやきた子ども園における認可定員 60（1 号）60（2 号）30（3 号）の 150（計）は、リズム学園さんとしてははやきた子ども園を北海道に 1 番最初に申請した基準になります。初めに申請した人数が認可定員ととらえていただければと思います。

○野村委員 それでは、子ども 1 人当たり何平米必要であるとか、そういったものもあるんですか。

○三上主査 今回の子ども園は、0 歳児から 5 歳児までいらっしゃるのですが、2 歳児から 5 歳児までは 1 人当たり 1.98 平米であったと記憶しています。一方 0 から 1 歳児の方については 3.3 平米となっておりますから、はやきたゆきだるま保育園では 19 名に対して全員 3.3 平米で設置をしていただいておりますので、相当なゆとりをもってお子様にサービスを提供していただけたらと考えております。

○野村委員 ありがとうございます。

○及川委員長 はやきた子ども園が民営化になる前には、利用定員が 120 ほどあったと思います。部屋の間仕切りを変更しながら最大限 150 とニーズが多かったものでしたから、そういった形で変更しながらやってきたのですが、いずれにしても 0 歳から 1 歳 2 歳の子が、相当数希望が超過したということで新しくゆきだるま保育園を建てさせていただいておりますので、そういったニーズと実態を合わせながら利用定員、認可定員を子ども・子育て会議でお諮りしながら決めていきますし、9 ページの中には基本的な認可定員と利用定員同数であると記載させていただいておりますので、基本的な考え方は 9 ページにある通りになりますけれども、ただし柔軟な対応をできるように行ってきたということになります。その他何かあれば、よろしいですか。（はい。）

○福田委員 情報提供なんですけど、今ははやきた子ども園で課題というか、苦労して対応していることがありまして、2 点ほど情報共有したいと思うのですが、まず 1 点が特別支援のお子様について先日入園説明会を行いまして、次年度の新入園児の受け入れの準備を進めているところです。お子様の状況を見ていると来年の 3 歳児は、町内のお子様が多くて 50 名程度の入所になる予定です。その中で特別支援が必要なお子様が、実際療育に行っているお子様が複数名いる状態で、そちらに対応する職員の確保と体制をどのようにしていくかということで少々苦慮している部分もあるので、多分来年度教育委員会にも相談させていただきながら体制を整えなければいけないという状態です。

2 点目が小規模保育事業所の関係ですが、32 ページの地図を見させていただいて青い部分がゆきだるま保育園で、前側が駐車場になっております。駐車場がこども園とゆきだ



るま保育園と共同になっております。駐車場のスペースが23台程度停められるようになっておりますが、実際はそんなに停められない状態です。今現在では駐車場がいっぱいの場合は道路向かいの職員駐車場の方に駐車をお願いしているのですが、間に道路があるので、小さいお子様が横断するので園の方からは十分気を付けて横断してくださいとお願いしているのですが、そういったところの安全管理の方をこれから本格的にゆきだるま保育園が始まるにあたって朝や帰りの時間帯が職員駐車場を使うことが多くなるので、その際の安全確保・安全管理の方をしっかりとやらなければならないと課題に思っているところです。

○及川委員長 はい。特別支援の関係につきましては当然職員も手厚く配置をしていかなければならないので、法律に基づいて、ただ職員を見つけなければならない課題もあります。そういった課題を今の段階から情報を把握している状態でありますので、そこは事務局と皆様と調整させていただければと思いますし、また駐車場間の横断の安全というところは小学校を含めた交通安全の通学の関係（交通安全プログラム）も含めて検証しながら、おいわけ子ども園の前でも横断歩道が付けることが出来ませんがカラー舗装というところで人が歩くところとわかるような工夫もさせていただいた事例もありますので、今日課題として共有していただきましたので、教育委員会も事務局でありますし、建設課も関連してきますけれども、課題を共有しながら進めていければと思います。他にございませんでしょうか。（なし。）

それでしたら、最後に鳥越委員、多田委員よりそれぞれ一言ずつご挨拶をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○鳥越委員 約9年間お世話になりました。青少年部会の方ですずっと来ていたので、野村先生や丸子先生ともその前から一緒にさせていただいたのかなと思っています。最近はそのらの会議はないので、これは何だろうと思っている人たちもいるのかなと思います。長くやっていて、議会で説明されたことをまたここで見るということが重複になるのかなと感じていました。どこまで意見を言ってもいいのか葛藤もありました。ただ、療児や病児という部分も皆さんに知っていただいたり、長くやっている分見えてくる部分もあったりしましたので、ここで意見させていただいたことは有意義だったと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

○多田委員 皆さんご苦労様でございます。今、丸子先生のお話の中で不登校のお話が出ました。蘇ったのは、私がこういう仕事をさせていただいたときは、青少年問題協議会という北海道全体が荒れた時代に委員になったものですから、その当時から今まで感じた事だけお伝えしていきたいと思います。学校教育で余る事態が必ずあります。何が解決してきたかという地域なんです。情報の共有をして、社会教育がそれを手助けしてきたという歴史がございますので、是非これからの審議をされる方々は情報共有をされて、社会全体で子どもたちの発達、学習、成長を見守っていただければという思いであります。長い間ありがとうございました。

○及川委員長　ありがとうございます。それでは閉会に移ります。閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。長時間にあたりまして、様々なご意見、ご助言をいただきましたことを感謝申し上げます。鳥越委員、そして多田委員におかれましては、これまでもPTA活動でありましたり、現在も交通安全の母の会の会長であったり、多田委員におかれましてはどんぐりの会という息の長い活動をされていました。また、カーヌーの取り組みを子どもたちに指導していただいております。また、現在ポラーナの杜では小瀧さんが色々な取組を安平地区でしていただいておりますが、そういったなかでも様々なアドバイスもしていただいておりますので、当然町議会議員の立場もありますけれども、それを離れた立場でも様々な活動をこれまでもされてきましたし、現在もしていただいておりますので、引き続き様々な形で子どもたちのためにご尽力賜りますようお願い申し上げます、簡単にはなりますけれども閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【閉会】～16：23